

母子保健事業の推進における主な課題等

【母子保健法における母子保健の理念】母性は、児童の健全な出生と育成の基盤として尊重され、保護される権利を有することを宣明するとともに、乳幼児の健康が保持、増進されるべきことを明らかにし、さらに、母性及び乳幼児の保護者は、みずから進んで母子保健に関する理解を深め、母性及び乳幼児の健康の保持増進に努めるべきことを定めている(母子保健法第1～4条)。

- 母子保健事業をめぐる状況は、近年、子育て支援等に関する法律の整備や計画の策定、事業主体の移行により大きく変化しており、新たな課題が生じている。

1. 母子保健事業の推進にあたっての母子保健計画のあり方について

<参考①・②・③・④参照>

【母子保健計画の策定状況等】

- ◆ 多くの自治体は他の計画の一部として策定している。
- ◆ 平成17年以降は、母子保健計画を次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の一部として組み込むことが適当とされている。
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画指針には、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進について、「健やか親子21」の趣旨を十分踏まえたものとして記載されている。
- ◆ 次世代育成行動支援計画に基づく行動計画指針に、母子保健計画が組み込まれているが、従来に比べ母子保健の取組が希薄になったとの指摘もあり、保健的観点の更なる充実に向けた検討も必要である。

【母子保健事業における主な課題】

- 母子保健事業の取組に自治体間の格差がある。
母子保健計画の策定は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の一部とされ、努力義務であるため、策定していない自治体もある。
- 「健やか親子21」の指標の利活用が不十分な状況がある。
「健やか親子21」の指標が全国値のみとなっているため、自治体レベルでは活用しにくい目標や把握が困難な指標がある。そのため、自治体でのPDCAサイクルが機能していない。
- 市町村の母子保健事業実施体制が不十分な場合もある。
母子保健事業実施主体の変更等により、市町村における実施体制が不十分な場合や計画の策定部署と事業担当部署が異なる場合がある。また、自治体の母子保健の担当の業務範囲も広くなり、マンパワー不足との声もある。
- 母子保健の概念が分かりにくくなってきている。
新たな課題の出現や母子保健を取り巻く周辺の課題が大きくなっていること、また各種制度に基づく計画策定の増加などにより、「母子保健」の範囲が分かりにくくなってきている。

2. 母子保健事業の推進のための情報の利活用の状況について<参考⑤・⑥・⑦参照>

【情報収集の問題】

- ◆ 問診(母子健康手帳交付時や乳幼児健診時)内容が異なっているため、自治体間の比較が困難。

【入手した情報の評価の問題】

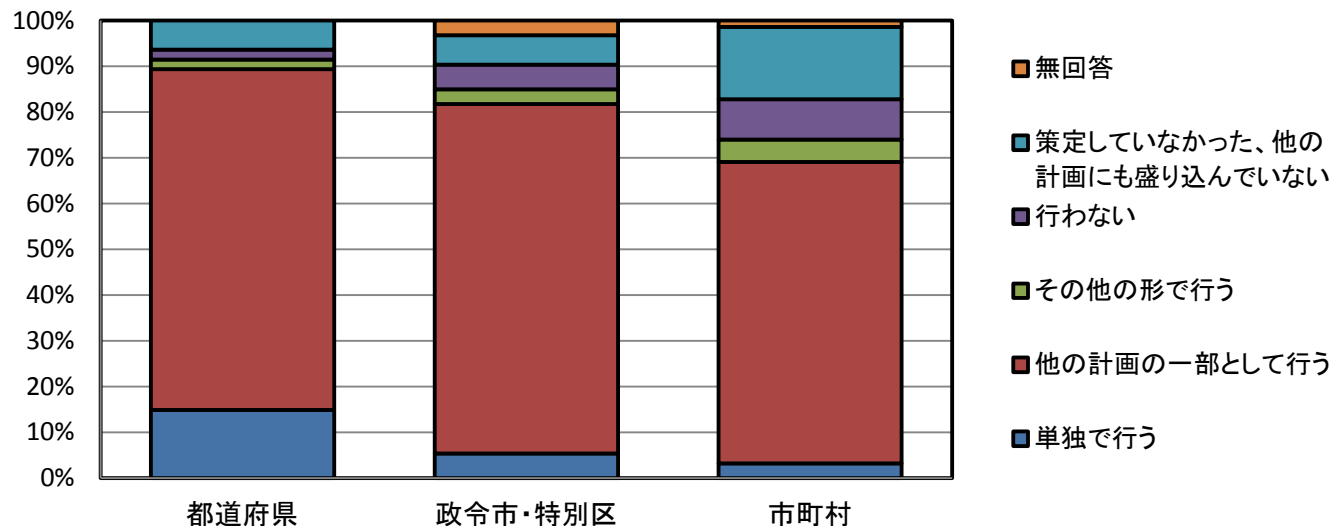
- ◆ 乳幼児健診の内容や手技が標準化されていない。

【情報の活用の問題】

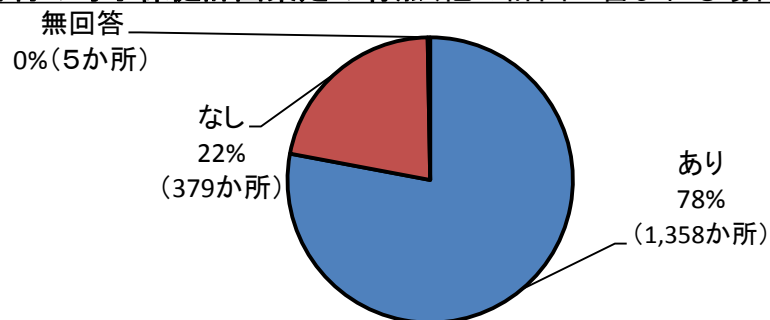
- ◆ 「情報収集→分析→活用」といった連携がない。
- ◆ 関連機関との間での情報共有が十分されていない。
(例)・産婦人科との妊婦健診情報の共有
・小児科とのワクチン接種情報や小児慢性特定疾患の情報共有等

母子保健計画の策定状況等

➤ 「健やか親子21」の最終評価を行う予定の自治体割合 (平成25年度母子保健課調べ:「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票より)

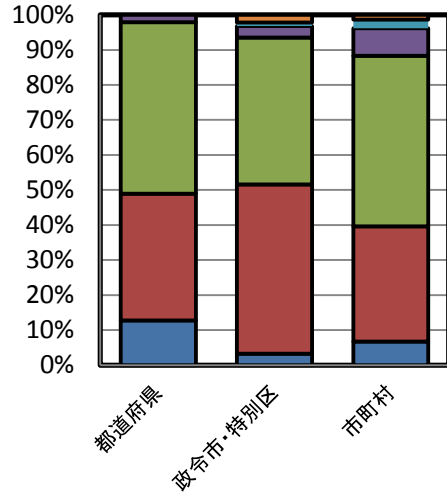


➤ 市区町村の母子保健計画策定の有無(他の計画に含まれる場合を含む)(平成24年度 母子保健課調べ)

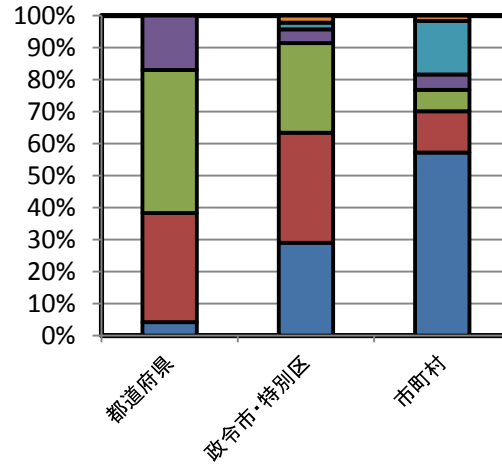


母子保健計画と関連する各計画の策定状況等

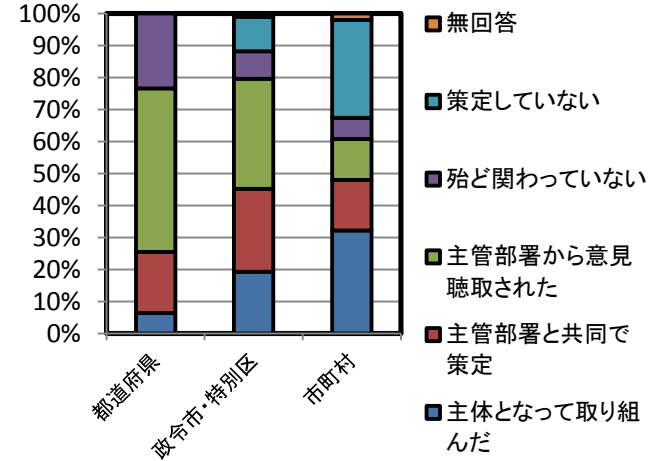
●次世代育成行動支援計画



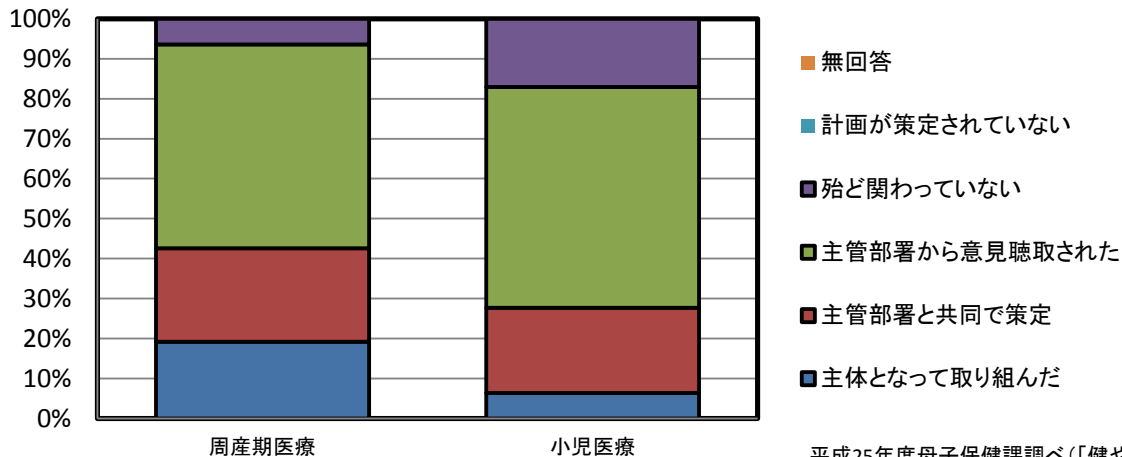
●健康増進計画



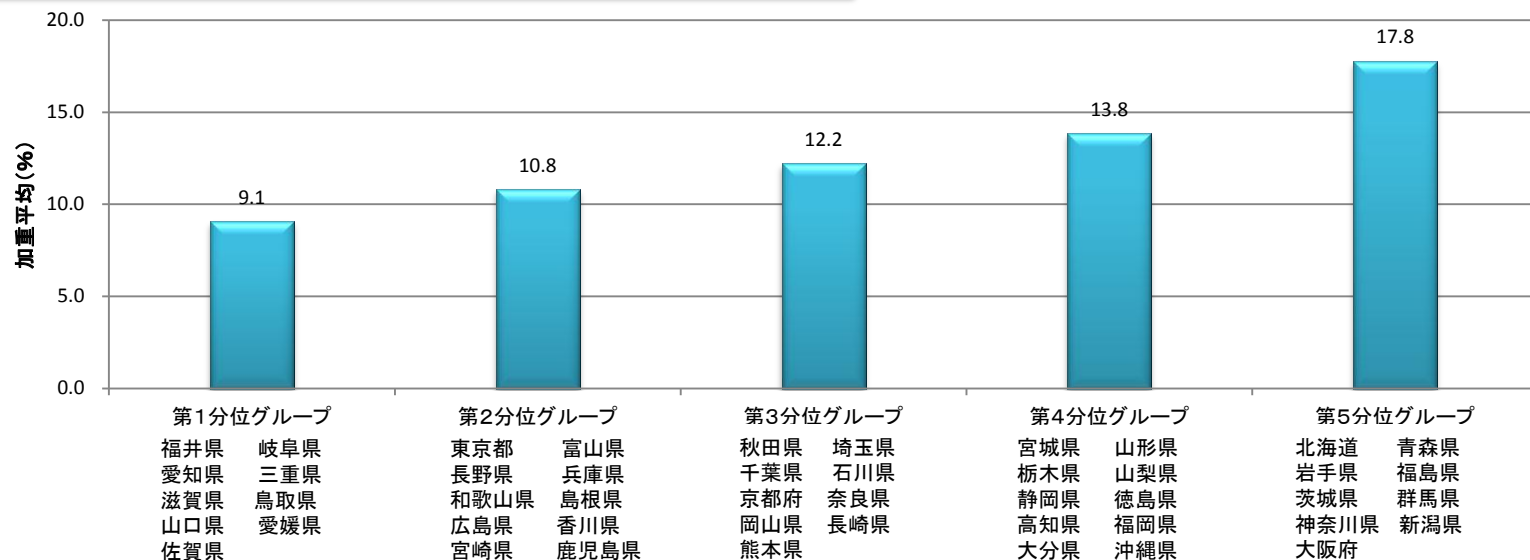
●食育推進計画



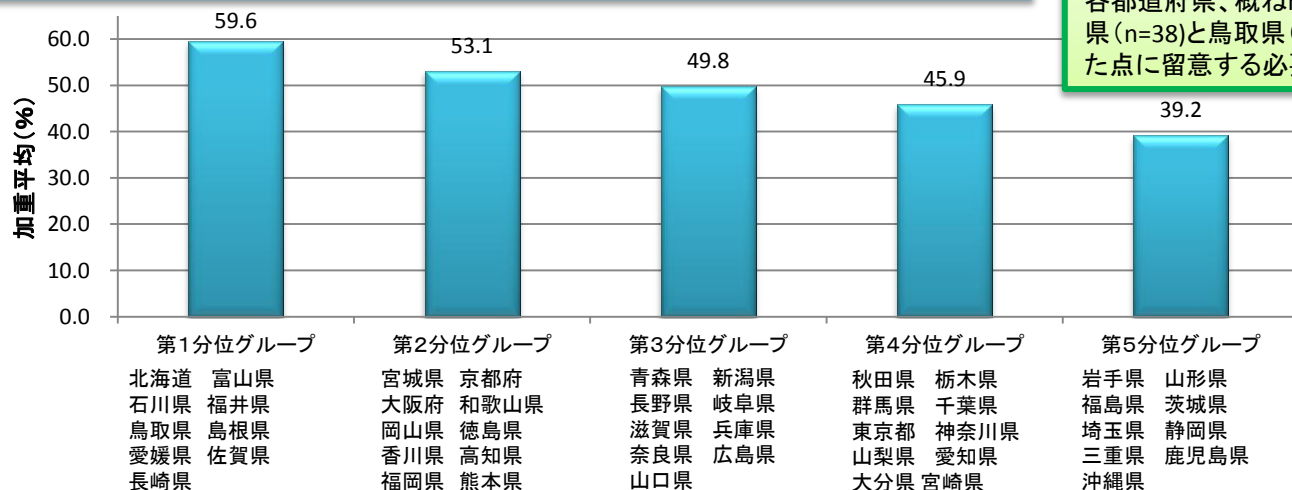
●都道府県医療計画



●妊娠判明時の母親の喫煙率(3・4か月健診) (5分位別・加重平均)



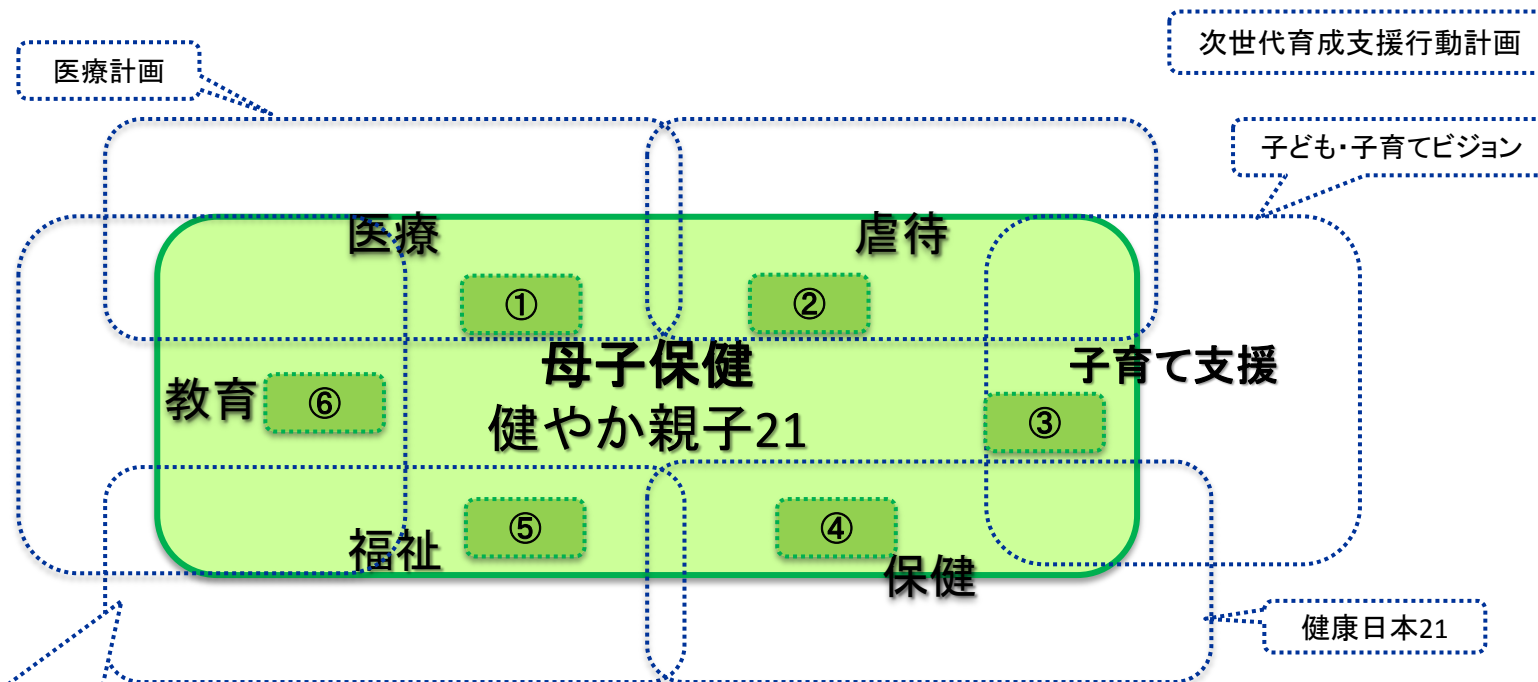
●生後1か月時、母乳を与えていた母親の割合(3・4か月児健診) (5分位別・加重平均)



全国363市町村(人口規模別に各都道府県10市区町村)の乳幼児健診を受診した児の保護者を対象とした。
各都道府県、概ねn=130~1060だったが、福井県(n=38)と鳥取県(n=24)は、回答者が少なかった点に留意する必要がある。

「母子保健」事業と関連する事業のイメージ図

- ◆「母子保健」を取り巻くその他の分野の概念が、複雑かつ密接に関わり、その境が分かりにくくなった。
- ◆関連施策や計画等が増えてきた。



地域福祉計画、保育計画、
障害者計画、母子家庭及び
寡婦自立促進計画

(具体例)

- ①不妊に悩む方への特定治療支援事業、未熟児養育医療、小児慢性特定疾患治療研究事業、代謝異常児特殊ミルク供給事業、B型肝炎母子感染防止事業、HTLV-1母子感染対策事業等
- ②妊娠期からの相談体制等の整備と養育支援に係る連携体制の整備、子どもの心の診療ネットワーク事業等
- ③妊娠中の雇用、病児保育、ワークライフバランス等
- ④十代や妊娠期の喫煙・飲酒対策等
- ⑤小児慢性特定疾患治療研究事業、発達障害等
- ⑥保健教育、引きこもり、自殺対策、発達障害等

母子保健事業の推進のための情報の利活用の状況

各項目の調査実施市町村におけるDBへの入力および集計・分析状況

		1歳6ヶ月健診における児の身長・体重	1歳6ヶ月健診における医師の判定結果	妊娠届出時の状況(喫煙状況など)	育児期間中の母の喫煙状況	育児不安に関して	虐待(親子関係)に関して	家庭における事故予防対策に関して
データベースへの入力	回答数	1556	1548	1359	567	1500	1181	551
	入力している	708 (45.5%)	834 (53.9%)	684 (50.3%)	204 (36.0%)	542 (36.1%)	396 (33.5%)	174 (31.6%)
	入力していない	848 (54.5%)	714 (46.1%)	675 (49.7%)	363 (64.0%)	958 (63.9%)	785 (66.5%)	377 (68.4%)
データの集計・分析	回答数	1528	1529	1334	550	1398	1086	503
	コンピュータで集計・分析	481 (31.5%)	685 (44.8%)	493 (37.0%)	152 (27.6%)	358 (25.6%)	263 (24.2%)	119 (23.7%)
	手集計	408 (26.7%)	644 (42.1%)	468 (35.1%)	187 (34.0%)	521 (37.3%)	443 (40.8%)	194 (38.6%)
	集計・分析せず	639 (41.8%)	200 (13.1%)	373 (28.0%)	211 (38.4%)	519 (37.1%)	380 (35.0%)	190 (37.8%)

調査はしているものの活用ができていないという実態

都道府県から提供された母子保健情報の活用は、4割強の活用にとどまっており、人口規模で異なる。

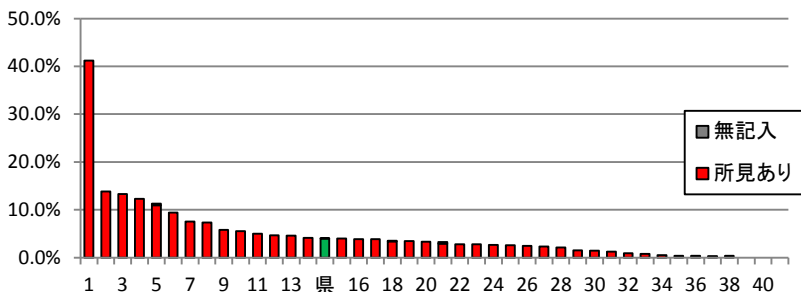
都道府県から提供されている、同一都道府県の他の市町村における母子保健統計情報を地域の母子保健活動に利用しているか？

	人口規模				全体
	～7,999人	8,000～19,999人	20,000～99,999人	100,000人～	
回答数	257	311	557	226	1351
利活用している	82 (31.9%)	134 (43.1%)	251 (45.1%)	114 (50.4%)	581 (43.0%)
あまり利活用できていない	122 (47.5%)	118 (37.9%)	225 (40.4%)	61 (27.0%)	526 (38.9%)
どちらともいえない	53 (20.6%)	59 (19.0%)	81 (14.5%)	51 (22.6%)	244 (18.1%)

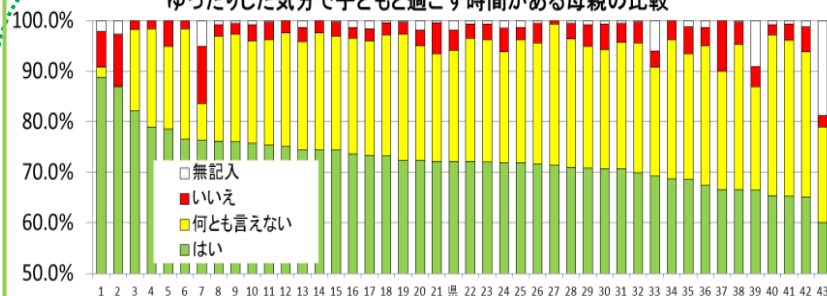
平成18年度厚生労働科学研究「健やか親子21の推進のための情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究(研究代表者:山縣然太郎)」より

母子保健事業の推進のための情報の利活用の状況

顎定「所見あり」の頻度の愛知県内市町間比較(生後4か月前半)

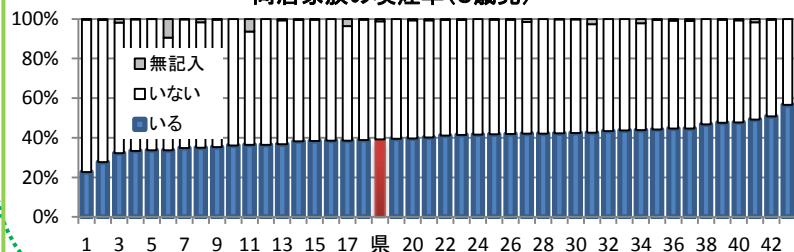


ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の比較



(愛知県内43市町比較(3歳児))

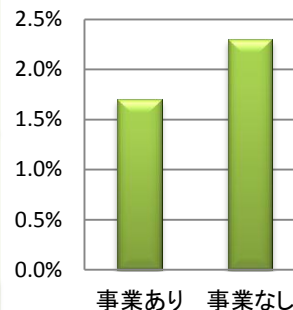
同居家族の喫煙率(3歳児)



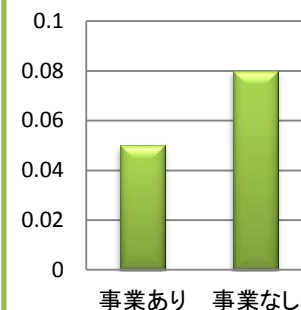
1歳6か月児健診前の歯科保健事業実施とう蝕罹患率等の比較

平成21年度の地域歯科保健業務状況報告のデータによると、1歳6か月児健診の前に、歯科保健事業を実施している市町村とそうでない市町村のう蝕の状況を比較したところ、う蝕の有病率、1人平均のう蝕数、う蝕保有者とも事業を実施している市町村で低く、う蝕の有病率では有意差を認めた(オッズ比1.41)。

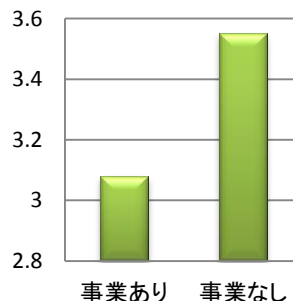
う蝕有病者率



1人平均う蝕数



う蝕保有者



愛知県母子健康診査マニュアル(平成23年3月)p.242-243より

3. 研究における取組について

【情報収集の問題】

最低限必須の問診内容については、他の自治体との比較が可能となるような工夫が考えられる。

■平成25年度厚生労働科学研究

「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究」(研究代表者:あいち小児保健医療総合センター 山崎嘉久)

■平成25年度厚生労働科学研究

「母子保健に関する国際的動向及び情報発信に関する研究」(研究代表者:国立成育医療研究センター 森臨太郎)

【入手した情報の評価の問題】

乳幼児健診の内容や手技について、関係団体の協力を得ながら、標準化に向けた検討を進める。

■三者協(日本小児科学会・日本小児保健協会・日本小児科医会)健康診査委員会

■平成25年度厚生労働科学研究

「乳幼児の疾患疫学を踏まえたスクリーニング及び健康診査の効果的実施に関する研究」(研究代表者:東京大学 岡明)

【情報の活用の問題】

関連機関との「情報収集→分析→活用」の先駆的な事例等の共有やモデル的な取組を行う。

■平成25年度厚生労働科学研究

「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(研究代表者:山梨大学 山縣然太郎)